

# 自転車の安全利用に関する条例を可決

## 講習の修了者に「安全運転証」交付

今定例会で、市長から「三鷹市自転車の安全利用に関する条例」の提案があり、建設委員会に付託、審査のうえ、3月25日の本会議で可決された。

市内で起る交通事故のうち、自転車に関係する事故は全体の半数近くを占める。また、三鷹駅は自転車の乗入れ台数が都内で最多である。こうした背景を踏まえ、市民の自転車の安全利用に関する意識の向上を図り、市民生活における自転車の交通安全を推進するために提案されたものである。

この条例の主な内容は、市長関係団体、事業者及び自転車利用



自転車による事故を減らしたい  
…4月10日に開催された第1回講習会

# 特別用途地区内での建築を制限

今定例会で、市長から、特別用途地区内での建築制限を定めた3件の条例議案の提案があり、建設委員会に付託、審査のうえ、3月25日の本会議で可決された。

▽三鷹市特別商業活性化地区内における建築制限に関する条例

▽三鷹市特別都市型産業等育成地区内における建築制限に関する条例

▽三鷹市特別文教・研究地区内における建築制限に関する条例

今制定される3件の条例は、市内に分散する商店街や工場、教育研究施設等、現在のまち並みの中で、活力と特色を醸し出している地域が、知らず知らず「マンシヨン」だけの地域とならないようにするものである。そして、指定地区内の一定規模以上の建物について、新築、建替え等に際し、本来の土地の用途にふさわしい施設の併設を義務づけている。

今後指定されるのは、特別商業活性化地区（主に商業施設の設置、特別都市型産業等育成地区（主に工場や事業所施設等の設置、特別文教・研究地区（主に教育・研究施設の設置）である。これらの条例の施行期日は、それぞれ特別用途地区の都市計画決定の告示の日である。

者それぞれの責務を定めるほか、自転車利用者に対して自転車の安全利用に関する講習会を開催し、その修了者に対して自転車安全運転証を交付することができるというものである。また、事故を未然に防止するため、歩行者等に危害を及ぼすおそれのある危険な運転をする自転車利用者に対し、必要な指導又は勧告を行うことができる。

この条例の施行期日は、平成16年4月1日である。

# 平成15年度 6会計予算の補正

今定例会で、市長から平成15年度一般会計ほか5会計補正予算の提案があり、総務委員会に付託、審査のうえ、3月25日の本会議で可決された。

一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ6億9千21万1千円を追加し、総額5億3千887万7千円とする。また、繰越明許費及び地方債の補正を行うものである。

歳出では、総務費で、1点目が職員人件費の増1億7千549万1千円である。2点目が、まちづくり施設整備基金の元金積立金の増1億8千400円である。

民生費は、1点目が職員人件費の減1億1千46万1千円、2点目が国民健康保険事業特別会計への繰出金の増2億2千240万8千円、3点目が老人医療特別会計繰出金の増1億3千549万5千円である。衛生費は、1点目が職員人件費の減500万円、2点目が基本健康診査関係費の増2千42万4千円である。

土木費は、1点目が職員人件費の減1千800万円、2点目が再開発事業特別会計への繰出金の増2億8千900万円である。

消防費は、消防事務事業東京都委託関係費の減3千936万6千円である。

教育費は、職員人件費の減4千200万円である。

歳入では、国庫支出金3千249万4千円、都支出金1千73万4千円をそれぞれ増額する。また、寄附金で9千12万円、繰入金で2億5千887万3千円それぞれ増額する。さらに、市債で、臨時財政対策債を2億8千900万円増額する。

国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億2千600万円を減額し、総額を2億5千316万円とするものである。

再開発事業特別会計補正予算（第3号）

歳入予算、繰越明許費及び地方債の補正を行うものである。

老人医療特別会計補正予算（第2号）

介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

右の2特別会計の補正予算は、いずれも歳入予算の補正を行うものである。

受託水道事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ5億7千887万8千円を減額し、総額を2億7千200万2千円とするものである。

# 職員定数を1千128人に

今定例会で、市長から「三鷹市職員定数条例の一部を改正する条例」の提案があり、総務委員会に付託、審査のうえ、3月25日の本会議で可決された。

市では、行財政システム改革大綱及び同実施方策を策定し、平成13年度からの5年間で120人の職員定数見直しに取り組んできた。しかし、市財政をめぐる社会経済状況は極めて厳しく、一層の行財政改革の推進が求められるとして、

# 三鷹市農業公園の設置

今定例会で、市長から「三鷹市農業公園条例」の提案があり、建設委員会に付託、審査のうえ、3月25日の本会議で可決された。

本市では、平成15年5月に「三鷹市農業振興計画（改定）」が策定された。

この計画に基づき市民が農業と緑を身近に学び、触れ、親しみ、相互に交流する場を提供するとともに、農業振興及び緑化推進の拠点として新川六丁目30番16号に三鷹市農業公園を設置するものである。

条例の主な内容は、農業公園が行う事業、農業公園に置く施設等について定めるほか、農業公園の管理に関する事務を代行する指定管理者の指定手続き等について定めるものである。

この条例の施行期日は、平成16年4月1日である。

なお、農業公園の指定管理者については、3月31日の第1回臨時会で、「東京むさし農業協同組合」を指定することが議決された。



今年の10月のグランドオープンにむけて順次整備が行われる農業公園

# 市税条例の改正等3件を可決

三鷹市議会は、平成16年第一回臨時会を3月31日に開催した。この臨時会では、市長から3件の議案の提案があり、それぞれ可決された。

▽三鷹市市税条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正に伴い、条例改正を行うものであり、主な改正点は次のとおりである。

【個人市民税関係】

1 均等割の非課税限度額の加算額を、現行の24万円から22万円に引き下げる。

2 所得割の非課税限度額の加算額を、現行の36万円から35万円に引き下げる。

3 生計を一にする妻に対する均等割の非課税措置を、平成17年度課税から段階的に廃止する。

4 均等割の人口段階別の税率区分廃止に伴い、現行の年額2千500円を3千円とする。

5 老年者控除（現行48万円）を平成18年度課税から廃止する。

6 土地、建物等の譲渡所得に係る税率を平成17年度課税から引き下げる。

【固定資産税関係】

家屋の附帯設備に係る所有者のみなし課税の規定を整備する。

この条例の施行期日は、平成16年4月1日であるが、老年者控除の廃止に係る規定は、17年1月1日である。

▽三鷹市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令」の一部改正に伴い、非常勤消防団員等の公務災害に係る補償基礎額、配偶者に係る扶養加算額及び介護補償の月額を、それぞれ引き下げるものである。

この条例の施行期日は、平成16年4月1日である。

▽三鷹市農業公園の指定管理者の指定について

平成16年第一回定例会で議決した「三鷹市農業公園条例」によって設置される農業公園について、「東京むさし農業協同組合」を指定管理者とするものである。

「東京むさし農業協同組合」は、三鷹市の緑化推進の拠点である緑化センターを運営し、農業に関する専門的な知識、経験及び技術を有するとして、条例の基準に適合する団体として指定される。

なお、指定の期間は16年4月1日から26年3月31日までである。

# 議会活動

## 数字で見る1年間

三鷹市議会の平成15年中の活動について、会期日数や一般質問の回数など具体的な数字をもとにまとめてみました。

◆年間の通算会期日数は、90日間  
本会議には、定例会と臨時会があります。平成15年中には、定例会は3月（2月27日に開会）、6月、9月、12月に、また、臨時会は5月に開かれました。これら5回の本会議の通算会期日数（招集日から最終日までの日数）は、全体で90日間に達しています。

◆委員会の開催回数は、92回  
本会議では、本会議のほかにも多くの会議が開かれます。平成15年中には、常任委員会（4委員会）、特別委員会（7委員会）及び議会運営委員会が、これら全体の合計で92回開催されました。

なお、6月には、新市長による補正予算を審査するため、「平成15年度補正予算審査特別委員会」が設置されました。

◆本会議での議決件数は、121件  
本会議では、予算・決算をはじめ、条例や公共工事の契約、意見書・決議など、様々な案件が審議されます。平成15年中には、合計で121件の議案等が審議、議決されました。

また、市民のみならずなどからの請願21件を受理し、審議が行われました。

◆一般質問の質問者数は、延べ67人  
一般質問とは、議員が各定例会の本会議の場で、市の行政全般にわたる、事務の執行状況や将来の方針などについてたずねるものです。平成15年中には、延べ8日間で67人の議員が市政に関して様々な質問を行いました。

◆本会議の傍聴者数は、延べ332人  
平成15年中には、延べ332人の方が本会議を傍聴しています。

▽三鷹市議会の議員その他非常勤の職員公務災害補償等に関する条例の一部改正（公務災害補償等の実施又は審査に対し、虚偽の報告等をした場合の罰金の額を見直し）

▽三鷹市健康福祉基金条例（厚生委員会付託、高齢化社会対策基金の設置目的を拡充するとともに、名称を健康福祉基金とする）

▽三鷹市手数料条例の一部改正（総務委員会付託、屋外広告物の設置許可申請手数料を引き上げ）

▽三鷹市コミュニティ・センター（排水区の汚水の流入先を東京都落合処理場から東京都森ヶ崎水再生センターに変更）

▽武蔵野市と三鷹市との間の公共下水道事業の委託に関する規約の変更（武蔵野市公共下水道神田川排水区の汚水の流入先を東京都落合処理場から東京都森ヶ崎水再生センターに変更）

▽三鷹市立児童遊園条例の一部改正（野崎二小北児童遊園を新設）

▽三鷹市牟礼老人保健施設条例の一部改正（厚生委員会付託、医療情報提供書等の各種証明書の発行手数料を新たに徴収）

▽三鷹市介護福祉条例の一部改正（厚生委員会付託、介護認定審査会の委員定数を増員）